

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	三和区 (番町、川浦、中野、窪、法花寺、水科、水吉、鴨井、上田、下田、下中、稲原、野、宮崎新田、今保、大東、大西、三村新田、井ノ口、浮島、島倉、下田島、所山田、岡田、山高津、桑曾根、払沢、北代、下新保、錦、柳林、岡木、米子、広井、上広田、下広田、本郷、沖柳、越柳、神田、塔ノ輪、山腰新田、末野、末野新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は上越市の中央に位置し、東西南北に約8キロメートルとほぼ円形の地形となっている。東部には薬師山の210メートルを最高とする丘陵地があり、そのほかの地区は平坦な地形にほ場が広がっている。地区の主要品目はコメであるが、北代地区においてはぶどう栽培、栗栽培が確立されている。

農業者全体の高齢化の傾向はあるものの、以前からほ場整備に取り組んできたことから、担い手への集積は進んでいる。また、払沢集落では、集落協定として中山間地域等直接支払制度に取り組み、中山間地域の農地保全を図っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は以前からほ場整備事業に取り組んできたことから、担い手への農地集積が進んでいる。引き続き、コメを中心とした大規模経営を軸に、農地保全を図っていく。また、中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度を有効活用し、農地保全に取り組む。北代地区においては、歴史ある観光ぶどう園及び栗農園の運営に引き続き取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,554 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,554 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内外の担い手(認定農業者や認定新規就農者など)の作業効率の向上や計画的な規模拡大が図られるよう、中心的な経営体が緊密に連携して取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
可能な限り農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
区内の農地の多くは基盤整備事業が完了しているため、引き続き、耕作放棄地を発生させないように取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
区内の担い手のみではほ場をカバーできない場合は、県や市、JA等の関係機関・団体と連携し、各種補助制度を活用しながら、地域外からの多様な農業者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保し、農地の継続的な利用を図るため、必要に応じて地域内外の農業法人等に中間管理作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間地域においては、電気柵などでの鳥獣被害防止対策に取り組む。
 ③大規模ほ場においては、ドローン技術などのスマート農業を積極活用し、農作業の省力化に取り組む。
 ⑤上越地域ぶどう産地協議会構成員である北代ぶどう組合として、果樹産地構造改革計画に基づき、観光ぶどう園の持続的な運営に向けた取組を推進するとともに、岩の原ぶどう園と連携し、加工用ぶどうの生産拡大に取り組む。また、栗農園の運営と農地の保全に引き続き取り組む。
 ⑦多面的機能直接支払制度を積極的に活用し、農道や水利施設等の維持保全を図る。